



2025年10月10日

各 位

会 社 名 日 本 車 輜 製 造 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 田 中 守
(コード：7102 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 執行役員総務部長 荒 木 繁
(TEL 052 - 882 - 3316)

新幹線電車の受注に関するお知らせ

当社は、本日、新幹線電車を受注しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 受注先

東海旅客鉄道株式会社

2. 受注品目、数量

新幹線電車「N700S」 192両（12編成）

3. 受注金額

非公表

4. 納入予定時期（売上計上予定時期）

2027年3月期 48両（3編成）
2028年3月期 80両（5編成）
2029年3月期 64両（4編成）

5. 業績に与える影響

2026年3月期の業績への影響はありませんが、2027年3月期以降の売上高への寄与を見込んでおります。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、発注元である東海旅客鉄道株式会社（以下、「JR東海」といいます。）が当社の親会社であることから、当社にとって支配株主との取引等に該当いたします。当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、2025年7月1日開示のコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載のとおりであり、本取引における適合状況は以下のとおりであります。

当社は、本取引の公正性を担保し、利益相反を回避するため、本取引の意思決定に際しては、取締役会での決議に先立ち、過半数の社外取締役を含む独立性を有する者で構成する「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」において審議を行い、本取引が当社の少数株主にとって不利益ではないことを確認しました。また、取締役会では、当委員会における審議内容を尊重し、決議を行いました。なお、受注価格の決定に際しては、過去の類似取引をベースにして、仕様差異等諸般の事情を総合的に勘案して慎重に検討した上で、JR東海と複数回にわたる交渉・協議を第三者との取引と同様の手順で行いました。本取引について適切な手続きを経ていることを、独立役員である社外監査役の上田 素之に確認しました。

同監査役から、本取引が上記手続きを経ており適正であると認められ、当社の少数株主にとって不利益なものでないとの意見を2025年10月10日に入手しております。

以上から、当社の本取引における対応は上記の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと考えております。

以 上